

○ ひとり親家庭等の支援に関する調査

○ 地方公共団体における取組とひとり親家庭等の認識・受け止めとのギャップを明らかにし、困難な状況にあるひとり親家庭等に支援を届けるための方策を検討

- 我が国の相対的貧困率は全体的に低下傾向にあるものの、ひとり親世帯の相対的貧困率は依然として高い状況にある。
 - ※ 直近データである令和3年の我が国の相対的貧困率は、全体15.4%、こども11.5%、ひとり親世帯44.5%
令和3年のひとり親世帯数は、母子世帯119.5万世帯（ひとり親世帯の88.9%）、父子世帯14.9万世帯（同11.1%）
- ひとり親家庭等に対する支援として、国は、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費確保等支援」及び「経済的支援」の4本柱により施策を推進しているものの、これらの支援について「知らなかった」、「手続きが分からなかった」というひとり親からの声もある。
- ひとり親家庭等の自立を支援するとともに、貧困の連鎖を断ち切る観点からも、困難な状況にあるひとり親家庭等に対し、個々の状況に応じた必要な支援を届けることが求められている。

主要調査事項

- 地方公共団体における取組状況
 - ・ ひとり親家庭等の把握状況
 - ・ ひとり親家庭等に対する支援の周知状況
 - ・ ひとり親家庭等に対する相談対応状況等
- ひとり親家庭等における支援の認識・受け止め
 - ※ ひとり親家庭等へのアンケート等を実施予定

主要調査対象

調査対象機関

こども家庭庁、法務省等

関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、関係団体等

調査実施期間

令和7年7月～8年6月（予定）